

子どもたち・保護者のみなさまへ

◎新居浜スマホルール◎

家庭で話そう！

—^{けいたいでんわ}携帯電話・^{スマホ}スマホ・^{ゲーム}ゲーム^{機器}機器等を^{あんぜん}安全に^{つか}使うために—

1 考えます。

- (1) 携帯電話等、通信機器の何が問題なのかを考えます。
- (2) 新居浜市の子どもたちの中で、何が起きているのかを考えます。
- (3) PTA、学校、家庭で何ができるのかを考えます。



2 次の内容を各家庭で宣言しましょう。

(1) ^{かぞく}家族で^{やくそくごと}約束事を^き決めます。

使用の仕方(使用時間、使用料金、終了時刻等)、フィルタリング等について家族で約束事を決めましょう。

(2) ^{あいて}相手の^{つごう}都合や^{きも}気持ちを^{つうしんきのう}考えて、^{りょう}通信機能(SNS、メールなど)を利用します。

(3) ^{けいたいでんわ}携帯電話、^{スマホ}スマホ、^{ゲーム}ゲーム^{機器}機器等の^{つうしんきのう}通信機能の

^{しょう}使用は^{げんそくしょうがくせい}原則^{ごご}小学生は^じ午後^{ちゅうがくせい}9時・^{ごご}中学生は^じ午後

^じ10時までとします。

できれば、午後9時以降は携帯電話等の電源を切り、決められた場所に置くようにしましょう。

携帯電話・スマホ・ゲーム機器等を 安全に使うために

新居浜市 PTA 連合会 ・ 新居浜市小中学校児童会 ・ 生徒会
新居浜市小中学校 ・ 新居浜市生徒指導部会 ・ 新居浜市教育委員会

子どもたちが、携帯電話、スマホやゲーム機器等の通信機能を利用する機会は急激に増加しています。そして、子どもたちの日々の生活や人間関係の育成にも多大な影響を及ぼしています。

過日発表された「全国学力・学習状況調査」の結果でも、1日の携帯電話等の使用時間と学力の結果にも因果関係があることが報告されています。

子どもたちにアンケート調査を実地し、それを基に各学校で話し合った内容の中にも、こうした機器は便利である反面、携帯依存やメール・SNSを介しての人間関係のトラブル等、非常に危険な一面も併せもっているという意見が多数出てきました。

このような状況を予防・改善するために、今年度、通信機能の利用に伴う有害情報や生活習慣の乱れなどの排外から子どもたちを守るために、次のことを啓発していきます。



重要!!

子どもに携帯電話等を持たせる以上、その全責任を負うのは保護者です。

- 各家庭で、必要がないと判断された場合は、子どもに携帯電話等を持たせないようにしましょう。
- 子どもに携帯電話を持たせるときには、事前にしっかり家族で話し合い、保護者が条件を提示し、子どもに納得(約束)させることが大切です。
- 学校へは携帯電話等を絶対に持っていかせないようにしましょう。
- もし、迷惑メールやSNS等でトラブルがあれば、保護者や先生に相談しましょう。